環境整備こそ急げ

三池港務所、空戸解体強行か

三池港務所は五月六日、新港社宅（港務）の空戸を五月末から解体したいと提案し、できれば現在居住している人も移転してほしいとしています。

提案理由は、現在空戸一戸について約二万円（年間）の借用料を三井石炭に支払っているので、解体して経費の節減をはかりたいというものです。

新港社宅は、三川鉱、港務所に最も近い社宅として利用されてきましたが、昭和四十五年の第一次社宅合理化提案以来六十年の第四次にわたる合理化社宅指定によって、三川鉱関係百八十七戸、港務所関係百八十六戸、計五百十戸が近代化工事や営繕を含む環境改善が放置されたまま現在に至っています。

三池労組や地域分会は、この間居住者が安心して住めるように改善を要求してきましたが、会社は次つぎと合理化計画を進めるだけで具体的な改善に手をつけず、社宅の環境はますます悪化しているのが現状です。

三井石炭は、昨年、財務対策として社宅を集約して、空戸、空地を売却するという提案をしていますが、九州事務所の発足によってこの傾向に一層拍車がかかり、硬捨て場や、貯炭場の確保のためにさらに社宅合理化をすすめようとしています。

今回の提案に対して、三池労組は一方的な解体強行は許さないという立場から、当該地域とも十分話し合い、要求をまとめ五月二十二日に団体交渉を開きましたが、会社は納得いく回答を示していません。

要求内容は、①提案を撤回すること。②跡地利用を明確にすること。③環境を改善すること（雑草を年二回刈り取る。道路、大溝、外溝、外灯、消火栓、水道などの整備。居住している棟の前後の防風塀を設置）。④居住者を浴場周辺に集約すること。⑤粉じん対策。⑥移転希望者には二十万円の転居費を支給すること。⑦その他。などです。

今後さらに団体交渉の中で問題点を詰めていくことにしています。

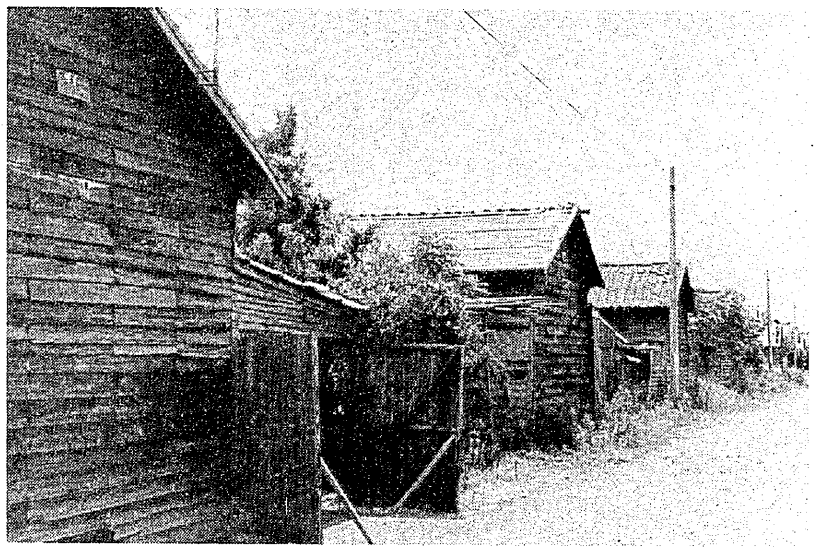

4次にわたる合理化で新港社宅の空戸が増えた。

三川鉱生産会議から

中央生産会議のあと、各鉱所の生産会議が開かれましたが、四月三十日に開かれた三川鉱の生産会議で、生産、人員計画、保安、環境などについて会社側の対応をただした内容は次のとおりです（質問と回答要旨）。

① 三川鉱の部内推移について。

※ 部内展開は、第二上層西七十卸、上層西八十卸、本層西九十卸、四山鉱との接点部分を予定している。

② 夏場の温度対策について。

※ 現状維持で、一部増強する。

③ 自然発火防止対策について。

※ (1)払跡の充填を強化する。(2)セメント注入を強化する。(3)天井との空間防止に薬品を使用して密閉を強化する。(4)全体的に三角部の注入は終わっている。(5)要注意箇所としては第二上層西風橋附近が考えられるが、警戒区域はない。

④ 坑内便所の使用実績と設置箇所の再検討について。

※ 実績は調査していない。設置箇所は検討する。

⑤ 新規採用の実績と職種について。

※ 六十年度は百十三人採用した。内訳は、払採炭32、三交代仕繰2、掘進32＋1、本線仕繰3、部内仕繰6、開発仕繰8、本線機械2、カッター2、通気8、電気12、内特4、退職1となっている。

⑥ 坑口の改造について。

※ 図面はできているが、未検討である。

⑦ 浴場の改造計画について。

※ 改造の方向で検討しているが、財源などで未決定である。

⑧ 人員不足（三交代部内仕繰、電気、坑外など）。

※ 仕繰関係で一部不足しているので、部内仕繰甲方に二人増員した。

⑨ 人車改造計画について。

※ 斜坑は終了した。ただし、二年に一回官庁検査があるので、旧人車を予備車として残し、三カ月程度使用することもある。三百五十メートル水平人車は現在十両残っているので、今期に五両改造する。

⑩ 三百五十メートル坑道、火薬庫手前の通路（階段の拡大とダイヤ改正）について。

※ できるかどうか検討する。

⑪ 斜坑および水平人車の増結、火薬車の定員について。

※ 実態調査し検討する。

⑫ 払跡の吊天対策について。

※ 過去の上層七十卸の吊天崩落対策を実施しているが、第二上層関係は自然崩落するので対策は必要ない。

⑬ 払の粉じん対策と一斉点検の完全実施について。

※ 散水設備を新しく作ったので設置する。一斉点検については指導を強化する。

⑭ 各払の単柱部天井補強用の吊り金具改造について。

※ 検討をつづける。

⑮ 六十五盾入れ、二十五目抜での昇坑者整理について。

※ 実態を調査して早急に対策をたてる。

⑯ 二百四十メートル坑道の天井および車道整備について。

※ 第二上層西七十卸から奥は一部実施している。今後も整備する。

⑰ 二百四十メートル六目抜から人車乗り場間の水付き箇所改善について。

※ 早急に改善する。

⑱ 七十五卸の車道分岐箇所の点検整備について。

※ 実態を調査し検討する。

⑲ 七十五卸東二片函操作時の信号器について。

※ 設置の方向で検討する。

⑳ 七十昇空函の坑外揚線増設について。

※ 実態を調整する。

㉑ 七十五卸BCフレーム吊りワイヤーの撤去について。

※ 早急に撤去する。

㉒ 電気工の手袋支給および絶縁材料について。

※ 手袋については調査して検討する。材料はメーカーに要望している。

このほか、三百五十メートル坑道二十六目抜から先の車道と徐行、仮治療所の人員計画、柵内の速度制限などが出されました。

故、百田氏へのカンパ

四月二十一日に逝去された故百田悟さん（三分会、荒尾市大島社宅百八十棟、荒尾市会議員）への任意の友愛カンパを募りましたところ、四万九千百円が寄せられましたので、早速ご遺族に贈りました。

ご遺族からは、「組合員の皆さんの志に心から感謝します。くれぐれもよろしくお伝え下さい」とのお礼の言葉が述べられました。

中曽根政治を総決算する ③

国鉄

アメリカと大企業の風向き次第の "風見鶏政治"よさようなら

甘い汁は大企業　ツケは国民に

中曽根首相が「行政改革」の中でも、もっとも力コブを入れてきたのが、「累積赤字をなくす」という国鉄改革。

ところで、国鉄の累積赤字は一九八七年度初めで二十五兆四千億円となり、これに青函トンネルや本四架橋の建設費なども上積みして借金はしめて三十七兆三千億円の巨額になります。

しかし、この借金の半分近い四四・七%、十六兆七千億円は「何らかの形で、国民に負担していただく」ことになっています。分割・民営後の地方鉄道会社が四兆三千億円、新幹線保有会社が八兆五千億円を負担するといっても、時価五十兆円とも八十兆円ともいわれる国鉄の資産を山分けした上での話。
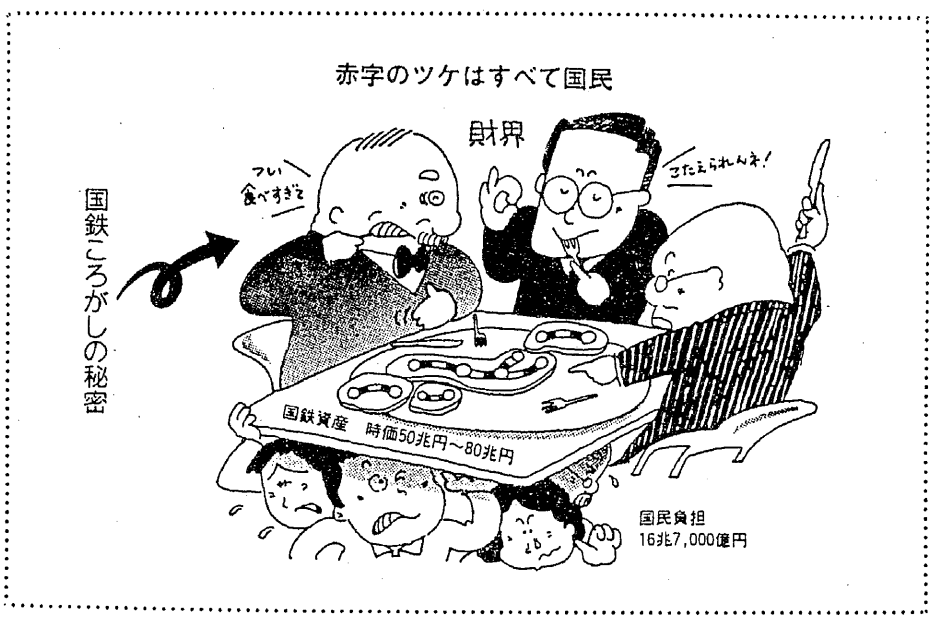
国鉄労働者は二人に一人、九万三千人も「余剰人員」として首切られ、国民は二十五年賦で払っても毎年一兆四千億円も国鉄の赤字弁済を押しつけられるのに、民間大企業は国鉄への貸金をすべて回収し、その上、時価の百分の一程度の帳簿上の価格で国鉄資産を手に入れる。これが「国鉄改革」の正体です。